

III

雇用の維持・確保



就職面接会



ものづくり企業見学会



高等技術専門学校での実習

1 雇用・人材の安定的な維持・確保

求人企業とのきめ細かなマッチングによる就職支援や、女性・中高年齢者の人材育成と再就職の支援、求職者の知識・技能の習得のための離職者等再就職訓練等を行います。また、新たな人材確保対策として、学生等の採用に苦慮している中小企業等を対象に、民間の就職ウェブサイトへの求人情報掲載を支援するほか、県外学生等のU・Jターンによる就職を促進するための支援を行います。

2 新規学卒者等の就職支援

中小企業の情報発信力の向上や合同就職面接会等の開催によるマッチング支援に取り組むとともに、若者の早期離職防止のための支援を実施するほか、子育て女性の就労支援拠点の育成や企業の就業・雇用環境の整備、「働き方改革」をはじめとする事業主への多様な啓発活動に取り組めます。さらに、宮城労働局と連携しながら、企業への働きかけや合同就職面接会の開催等を通じ、障害者の更なる就労促進を図ります。

3 企業誘致等による雇用の確保

被災者の生活安定に向けて、新たな雇用の場を創出するため、企業誘致の推進や創業に対する支援、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業の育成等に取り組むとともに、事務業務オフィスなどを含む情報通信関連企業の誘致強化を図り、雇用の受け皿確保を図ります。

4 復興に向けた産業人材育成

みやぎ産業人材育成プラットフォーム等を通じて、産学官連携によるキャリア教育の推進をはじめ多様な人材育成に向けた取組を支援するとともに、集積が進む製造業の人材確保に向け、県内企業の認知度向上や中小企業の採用力向上のためのセミナー・工場見学会等を開催するほか、「ものづくり企業コーディネーター」を設置し、企業・学校・行政機関が持つ情報のグリップとコーディネート機能の強化を図ります。

経済商工観光部の組織と県庁各課・地方機関の紹介

課名	主な業務／連絡先（代表内線番号） 022-211-(内線)でダイヤルできます。
経済商工観光総務課	経済商工観光行政の総合的な調整、災害対応、部の総務、組織・人事管理、予算管理など / 総務班 (2712)
富県宮城推進室	富県宮城の推進、経済商工観光行政の総合的な企画、地域の産業振興など / 商工企画班 (2791)
企業復興支援室	グループ補助金・高度化スキーム貸付による被災企業への支援など / 企業復興支援班 (2765)
新産業振興課	ものづくり産業振興施策の企画・調整、知的財産の管理、産学官の連携による新産業の振興、高度電子機械産業や情報関連産業の振興、中小企業の技術開発・販路開拓の支援、伝統工芸品産業の振興など / 新産業支援班 (2722)
産業立地推進課	産業立地施策の企画・調整、企業立地の促進、工業団地の整備の促進、砂利採取・採石など / 指導調整班 (2731)
自動車産業振興室	自動車関連産業の振興 / 企画班 (2724)
商工金融課	商工団体の育成施策の企画・調整及び指導・監督、中小企業の融資制度、貸金業、商店街振興施策の企画・調整、大規模小売店舗立地法届出窓口など / 庶務担当 (2741)
中小企業支援室	中小企業振興施策の総合的な企画・調整、中小企業の経営診断及び助言、中小企業の創業支援、高度化資金の貸付、販路開拓・経営革新支援、事業承継の支援 / 企画調整班 (2745)
産業人材対策課	人材育成施策の企画・調整、職業能力開発、職業訓練、技能検定など / 庶務担当 (2761)
雇用対策課	勤労者福祉施策の企画・調整、地域雇用対策、労働関係の調整・教育など / 労政調整班 (2771)
観光課	観光振興施策の企画・調整、自然公園内施設の整備、観光業者・観光事業団体の育成指導など / 公園管理班 (2821)
国際企画課	国際経済・観光・交流施策の総合的な企画・調整及び推進、みやぎ国際戦略プランの推進、多文化共生社会の形成促進、旅券（パスポート）など / 企画調整班 (2972)
アジアプロモーション課	アジア地域からの外国人観光客の誘致促進、海外ビジネスの支援など / 推進第三班 (2962)

各地方機関・試験研究機関の主な業務と連絡先

地方機関・試験研究機関名	主な業務／連絡先
地方振興事務所	地域産業行政の総合的な企画・調整 ●大河原 / 0224-53-3111 ●仙台 / 022-275-9111 ●北部 / 0229-91-0701 ●東部 / 0225-95-1411 ●気仙沼 / 0226-24-2121
(地域事務所)	●北部：栗原 / 0228-22-2111 ●東部：登米 / 0220-22-6111
産業技術総合センター	基盤技術の強化及び新産業創出に関する試験研究ほか 022-377-8700
計量検定所	特定計量器の検定及び基準器の検査、計量関係の立入検査及び指導ほか / 022-247-1641
高等技術専門学校	職業能力開発の推進のための職業訓練の実施ほか ●白石 / 0224-35-1511 ●仙台 / 022-258-1151 ●大崎 / 0229-22-1357 ●石巻 / 0225-22-1719 ●気仙沼 / 0226-22-7068 ●仙台人材開発センター / 022-258-1151
宮城障害者職業能力開発校	障害者の職業能力開発の推進のための職業訓練の実施ほか / 022-233-3124
松島公園管理事務所	県立都市公園松島公園の維持管理ほか / 022-355-0333

県外機関の主な業務と連絡先

地方機関名	主な業務／連絡先
東京事務所	企業誘致活動、省庁等との連絡調整、政策提案、観光物産の紹介及び販路拡大ほか / 03-5212-9045 ※東京事務所は宮城県組織上は震災復興・企画部の機関です。
大阪事務所	県産品の紹介及び販路拡大、企業立地に係る情報及び資料の収集、観光の案内及び宣伝ほか / 06-6341-7905
名古屋産業立地センター	企業立地に係る情報及び資料の収集 / 052-331-7461



WIT
WORK & WOMEN IN INNOVATION SUMMIT
2018

平成30年10月23日(火)～24日(水)
魅力ある「働き方」と「女性活躍」のフォーラム
「WIT 2018宮城」開催



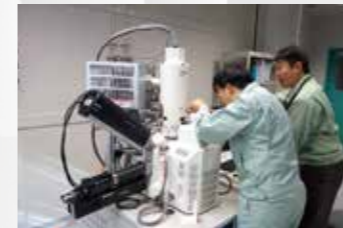
このパンフレットは6,500部作成し
1部当たりの印刷単価は13.90円です。
再生紙を使用しています。

このパンフレットに関する
お問い合わせ・ご意見・ご要望

宮城県経済商工観光部 富県宮城推進室 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8-1
TEL 022-211-2791 FAX 022-211-2719 Email : fukensui@pref.miyagi.lg.jp

平成30年度
宮城県
経済商工観光
行政の概要

このパンフレットは、平成30年度の宮城県の経済商工観光行政の基本的な方向、重点項目、各機関の主な業務などを紹介する概要版です。



宮城県経済商工観光部

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/5.html>



◆ 平成30年度基本方針 ◆

基本的な方向

本格的な産業復興に向け、「宮城県震災復興計画」に基づき、「地方創生」施策と連動しながら、これまでの「富県宮城の実現」に向けた歩みを着実に将来につなぎ、本県経済基盤の再構築を図ります。

このため、以下の3点を柱に各種施策を展開し、多様な主体との連携のもと早期の産業復興を目指すとともに、復興需要の収束後を見据えた新たな課題への対応を図り、地域経済の更なる成長を目指します。

『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築

1 ものづくり産業の復興

被災した事業者等の経営の安定を図るため、補助や融資制度等によるきめ細かな支援を行うとともに、事業再開後の受注先の確保が困難となっている中小企業等の販路開拓や取引拡大に向け、各種商談会を開催するなど取引機会の創出を図り、産学官の連携による企業ニーズに応じたきめ細かな支援を行います。また、次世代素材や新技術の活用促進を図り、県内企業の技術力向上等を支援します。

さらに、ものづくり産業の一層の集積を図るため、事業用地の確保に努めながら、県全域において企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致を進めるとともに、特に沿岸部の地域経済の再生に向けては、国の立地補助制度等を活用した企業誘致や創業支援に取り組みます。また、新産業の創出等に資する次世代放射光施設の実現に向け、受入環境の整備を進めます。

2 商業・観光の再生

被災した事業者等の経営の安定を図るため、補助や融資制度等によるきめ細かな支援を行うほか、債権買取による二重債務対策を継続するなど、関係機関と連携して事業者が抱える様々な課題の解決を支援します。

特に、小規模事業者の経営を支援するため、事業者のニーズに応じた個別支援を実施するほか、販路開拓に向けた伴走型支援体制の強化を図ります。

また、沿岸部の新たなまちづくりとコミュニティ機能の回復に資するため、仮設店舗入居者の本設店舗での復旧や商業施設の整備など、復興まちづくりの進捗に合わせた支援を行い、面的な商業機能の再生を図るとともに、新たな販売手法の導入を促進し、地域の買い物機能の強化に取り組みます。

新たに策定した「第4期みやぎ観光戦略プラン」に基づき、震災後の風評による影響を払拭し、国内外からの誘客を図るため、様々な媒体を活用した観光情報の発信やプロモーション活動の強化、観光案内機能など受入環境の整備を図り、東北が一体となった広域観光の充実に取り組みます。

特に、増加する外国人観光客に対応するため、国の交付金なども活用し、宮城オルレの推進やフリー Wi-Fi及び多言語案内の充実など受入環境の整備を進めるとともに、SNSなどを活用した情報発信を一層充実させ、誘客強化を図ります。

また、震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向け、教育旅行の誘致など復興ツーリズムを推進するほか、観光資源や拠点となる施設の再生・創出に取り組みます。

さらに、昨年12月に世界農業遺産の認定を受けた大崎地域や、明治150年で注目が集まる登米地域の「みやぎの明治村」など地域の魅力発信に取り組みます。

3 雇用の維持・確保

被災者等の生活の安定のため、事業復興型雇用創出助成金の利用促進による安定的な雇用機会の創出を図るとともに、被災者、新規学卒者等のマッチング支援や、女性・中高年齢者等のスキルアップによる再就職支援を行うほか、沿岸部3地域の「就職サポートセンター」において、登録制によるきめ細かな就職支援を実施します。

また、復興の進捗やものづくり産業の集積に伴う、ものづくり人材の需要の高まりと人手不足の深刻化に対応するため、企業のニーズに対応した人材の育成を図るとともに、雇用のミスマッチ解消と職場定着率の向上や、「働き方改革」等による多様な柔軟な働き方の推進、女性や中高年齢者など多様な人材の就労促進、首都圏等からのU・I・Jターンの促進に向けた支援体制の整備を図り、企業の人材確保を支援する取組を強化します。

さらに、宮城労働局と連携し、企業への働きかけや合同就職面接会の開催等を通じ、障害者の更なる就労促進を図ります。

重点項目

本年度の基本的な方向のもと、次のとおり重点項目を定め、地域を牽引する商工業の早期復興とみやぎの観光の再生、被災者の雇用の確保のため、様々な取組を展開していきます。

I ものづくり産業の復興



みやぎ優れMONO認定式



現地パイヤーとの商談(ベトナム)



工業団地(第二仙台北部)

1 被災事業者の復旧・事業再開への支援

地盤の高上げ等のインフラ整備が進む沿岸部を中心に、被災した中小企業等の工場・設備等の復旧を支援するほか、新分野等需要開拓を見据えた新たな取組への支援を通じて、水産加工業をはじめとする被災した中小企業等に対するきめ細かな支援を行います。

2 経営安定等に向けた融資制度の充実

金利や信用保証料の引き下げなど、中小企業の事業展開や経営状況に応じた資金メニューの整備による融資の促進や事業復旧・復興のための借入資金の利子補給のほか、二重債務問題への対応として、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取制度の活用促進を図ります。

3 企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援

関係機関との連携により企業ニーズに応じたきめ細かな支援を行うとともに、セルロースナノファイバー等の次世代素材、リチウムイオン電池や3Dプリンタ等の最新技術の活用促進を図るなど、企業の技術力向上や取引拡大を支援するほか、生産現場改善を通じ、企業の生産性向上等に向けた取組を支援します。また、教育現場と産業界が一体となって、ものづくり人材の育成・確保を図ります。

4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援

創業・第二創業、新商品・新サービスの開発を通じた新事業の創出に対する支援を行うほか、マーケティングから販売戦略策定、マッチングまでの一貫した支援を実施します。また、海外での販路開拓を図るため、中国や台湾で商談会を開催するほか、東南アジアでの現地支援体制の構築やテストマーケティングなどビジネス展開を支援するとともに、友好関係にある海外自治体等との交流基盤の構築・強化を図り、経済交流の機会を創出します。

5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進

自動車関連産業や高度電子機械産業、食品関連産業等における更なる企業誘致に取り組みるとともに、沿岸部の地域経済の再生に向け、国の立地補助制度等を活用した戦略的な企業誘致に取り組みます。また、新産業の創出等に資する次世代放射光施設の実現に向け、受入環境の整備を進めます。

II 商業・観光の再生

1 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生

被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、仮設店舗入居者の本設店舗復旧や商業施設の整備など、国の補助制度を補完する支援をはじめ、面的な商業機能の再生を図るとともに、震災による環境変化への適応を図る商店街の取組を支援します。

2 経営安定等に向けた融資制度の充実

金利や信用保証料の引き下げなど、中小企業の事業展開や経営状況に応じた資金メニューの整備による融資の促進や事業復旧・復興のための借入資金の利子補給のほか、二重債務問題への対応として、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取制度の活用促進を図ります。

3 商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援

地域の事業者を支える商工会、商工会議所等の相談・指導・販路開拓等の業務に対する支援を行うとともに、小規模事業者に対しては、専門家を派遣したセミナーの開催や事業計画の策定支援・フォローアップのほか、販路開拓に係る伴走型支援体制の強化を図ります。また、支援機関との連携の下、事業承継への支援に取り組みます。

4 商業の活性化に向けた支援

地域コミュニティの核となる商店街の復興に向け、環境変化に対応し持続的な発展を目指す商店街の取組や「まちなか」での創業に対する支援を行うとともに、移動販売や宅配、送迎サービスなど商店街組織等による新たな販売手法の導入を支援し、地域の買い物機能の強化を図ります。

5 沿岸被災地の観光回復

風評を払拭し、復興まちづくりと連動した観光資源の再生・創出を図り、沿岸地域の交流人口の拡大に資するモデル的な宿泊施設や観光集客施設の整備を支援するとともに、食・自然・産業を活かした体験型観光や大災害の被災地であることを観光再生に活かした復興ツーリズム等を推進します。

6 外国人観光客の誘致促進

原発事故による海外での風評払拭と、大幅に増加している訪日外国人観光客の県内への誘致を図るため、正確で質の高い観光情報の提供や観光案内機能の強化を行うとともに、フリー Wi-Fiや多言語案内の充実など、外国人が旅行しやすい環境の整備を進めます。

7 東北が一体となった広域観光の充実

東北のゲートウェイとしての本県の機能を活かし、仙台空港の民間運営会社をはじめ、東北各県及び関係団体等と連携しながら東北全体の広域観光ルートを活用したプロモーションを展開し、アクセスの良い本県を起終点とした広域観光の充実を推進します。

8 国内外からの誘客強化と受入態勢の整備

様々な媒体を活用した観光情報の発信や大型観光キャンペーンの展開などプロモーション活動の強化等により、国内外からの教育旅行やインセンティブツアーの誘致を推進するとともに、宮城オルレの推進や、DMO・市町村等との連携を図りながら、多様な観光メニューの提供や観光を担う人材の育成、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を進め、観光地としての磨き上げを図ります。



南三陸さんさん商店街



被災地ガイド



仙台空港での外国人観光客お出迎え



冬の観光キャンペーンオープニングセレモニー